

令和3年度保育園・認定こども園の入園受け付け

◎問い合わせ こども保育課 ☎0561・56・0737



令和3年4月～令和4年3月に入園を希望するお子さんの受け付けを行います。
新型コロナウイルス感染症対策のため、一部、例年とは異なる方法で行います。

対 象

保護者が次の①～⑦の理由により家庭で保育ができない町内在住のお子さん

- ①月60時間以上の就労
- ②出産（産前・産後で計5カ月）
- ③病気または心身の障がい
- ④日常的な同居家族の介護・看護
- ⑤日常のかつ継続的な求職活動
- ⑥就労を目的とする就学
- ⑦災害復旧

※育児休業中でも、お子さんが3歳以上で保育園利用が必要なときには、入園の申し込みができます。

入園申込書・認定申請書の配布

配布開始日：11月2日（月）

- 配布場所：①各保育園
②こども保育課窓口
③リーブル東郷
④町ホームページ

※上記の方法で入手困難なときは、郵便またはメールでご連絡ください。（電話不可）

郵 便：〒470-0198（住所記載不要）
東郷町役場こども保育課あて

メール：tgo-hoiku@town.aichi-togo.lg.jp

- ※1 送付先の郵便番号、住所、宛名を必ず明記してください。
- ※2 返信用封筒は不要です。
- ※3 電話での郵送申し込みには対応できません。
- ※4 11月12日（木）以降に到着したものについては、期限に間に合わない可能性があるため受け付けできません。

その他

- 入園希望者が受入枠を超える場合は、指数により保育の必要性が高いと判断される人を優先します。
- 指数が同じときは、受け付け順ではなく、受け付け時に引いていただく「くじ」の番号順となります。
- 現在待機の人も、令和3年度からの入園を希望するときは、再度申し込みが必要です。
- 若葉保育園では、一部の地域で3歳以上の園児をバスで送迎しています。

入園受け付け

受け付けは11月12日（木）～30日（月）（土日祝日除く）の期間に、次のいずれかの方法により申し込みをしてください。

- ①役場1階こども保育課窓口
来庁した人から順番に受け付けします。申込者多数の時は、お待ちいただくことがあります。
- ②役場会議室
電話で事前に時間帯を予約した上で来庁していただき、会議室で個別に受け付けします。（1人30分）希望の時間が埋まっているときは、ご容赦ください。
電話予約開始：11月2日（月）午前9時
入園受付時間：午前9時～11時30分
午後2時～4時30分

- ③郵送
こども保育課に必要書類を提出してください。書類に不備があるときは、再度書類の郵送を依頼します。指数が同点の場合、優先順位を決める「くじ」は、職員が代わりに引きます。
※入園受け付け時にお子さんに来ていただく必要はありません。保育園での面接は、内定後に行います。

低年齢児保育・延長保育

対象年齢	施設
6カ月～	中部・南部・東郷せいぶ 留愛東郷・東郷あやめ あずま♪ららら（令和3年4月開園予定） しらとり・にじいろ キラッとりぼん春木
1歳児～	和合・音貝・たかね・若葉
延長保育 実施施設	和合・中部・南部・音貝・たかね 東郷せいぶ・東郷あやめ ※時間は入園案内をご覧ください。

